

(記者資料)

平成 28 年 7 月 20 日 (水)
問合先：環境部 不法投棄対策課
担 当：課長 永野 浩之
電 話：0436-23-9858

市内一斉清掃デーの開催について

11 月 13 日に、市と市民が協力し、市内全域の清掃活動を行う「市内一斉清掃デー」を実施します。

快適な生活環境の保持及び地域の美化等を推進するため、市内全域の清掃を実施し、広く市民の清掃意識の高揚を図ることを目的としています。

例年 5 月末に実施していますが、今年は福増クリーンセンター第二工場の稼働停止により延期していました。第二工場が再稼働したことから、改めて各町会と連携を図り、多くの市民の参加が見込める時期を設定しました。

1 市内一斉清掃デー実施概要

【日時】

平成 28 年 11 月 13 日 (日) 午前 8 時 30 分から午前 10 時 30 分

【場所】

市内全域

【主な内容】

市内の道路脇や公園など、公共の場所に捨てられた紙くずや空き缶、空き瓶などのポイ捨てごみを拾い集め、燃やすごみ、燃やさないごみに分別し、指定した集積場所に搬出する。

【主催】

市原市・市原市町会長連合会 (共催)

【その他】

昨年度は 492 町会、42,105 人の参加があり、33,310kg の回収が行われた。